

## 配偶者控除見直し

いつもお世話になっております。

みなさん、お盆はいかがお過ごしでしょうか。  
弊社は通常の休みのみ(土日祝)でした... (><)

お盆ということで、帰省してる友達と同窓会やBBQなどもし、いつもよりハードな週末でしたが、気分はリフレッシュできました。

と云う、数年前より、税金計算の上での「配偶者控除」を廃止するという声が上がっています。

これは妻の年収が103万円以下であれば、夫の課税所得から38万円の控除が受けられる制度です。

政府の経済財政諮問会議で、女性の働く意欲を損ないかねない(103万円を少し超えるくらいなら働かない方が得!)ので、年度内をメドに実行計画を策定あるとしています。

配偶者控除は廃止し、夫婦であればだれでも控除が受けられる「夫婦控除」に転換し、女性の社会進出を促す方向のようです。

これからもっと時間(収入)を増やして働きたい人には、嬉しい変更になりそうです(いつ)

年末調整など処理をしている者としては、制度を理解し、覚えたり、大変になるかもしれませんが...。...頑張ります!!

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。